

平成30年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 22

主要事業名	鹿島神宮境内附郡家跡保存活用計画策定					作成日	令和元.5.29	
						担当課名	社会教育課	
事業の性質	法定受託 事務		自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス 建設事業	管理経費 その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
基本方針	5	伝統文化・芸術の振興	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(2)	歴史、文化遺産（有形・無形）の保存・保全と継承	基本政策	5	学び・楽しみ、地域がつながるまち
個別施策	①	国・市指定の史跡の整備 他	基本施策	1	郷土教育の推進

根拠法令等	文化財保護法
-------	--------

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	史跡整備事業は、『常陸国風土記』にも記載されている古代の鹿島郡の郡役所跡である鹿島郡家跡（昭和61年8月4日に国の史跡に指定）を史跡公園として整備し、体験学習や社会教育的な場所として活用しながら、歴史的遺産として後世に残すために保存整備及び活用を図る。
------------	--

目的（事業の目指すところ）	史跡整備事業は、史跡公園として郷土学習や体験学習の場や、市内外の人たちが鹿嶋市の歴史に触れる場として保存整備・活用を行っていく。また、遺跡内容の把握のため確認調査、発掘調査を行っていく。 また、国史跡の保存・活用事業は、出土品やこれまでの成果を活用し、直に体験できる活動などを通して歴史に触れ、学べる機会を設定し、国史跡の理解を深めてもらう。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 国史跡の保存を目的とした保存活用計画の策定 史跡の適切な保存・環境整備 出前講座や展示、講演会などによる周知活動
------------	--

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	当該史跡は、奈良時代に編纂された『常陸国風土記』に記載されており、鹿島神宮とその摂社である坂戸神社、沼尾神社、鹿島郡家跡とともに、「鹿島神宮境内附郡家跡」として国の史跡に指定されており、その重要性を周知公開し、用地の効果的な活用が求められている。その基礎となる保存活用計画の策定が必要であり、今後の整備における基礎資料となる計画である。また、ミニ博物館ココシカの入館者数の増加のための事業を検討する必要がある。
--------------------------	---

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (予定・見込)	2年度 (予定・見込)	3年度 (予定・見込)	4年度 (予定・見込)
		ミニ博物館ココシカ入館者数	人	9,743	10,000	11,000	11,000

投入コスト	全体計画		平成30年度 (決算額：千円)	令和元年度 (予算額：千円)	2年度 (計画額：千円)	3年度 (計画額：千円)	4年度 (計画額：千円)
	事業経費	史跡整備事業費（コンサル委託費）	1,566	3,225	4,845	10,000	10,000
	史跡整備事業費（鹿島神宮測量委託費）	6,804	0	0	0	0	
	ミニ博物館ココシカ事業（パネル等作成費）	110	70	100	100	100	
	史跡環境整備委託料	182	0	180	150	150	
	維持管理費（草刈業務委託）	993	920	1,840	1,840	1,840	
	合計	9,655	4,215	6,965	12,090	12,090	
財源内訳	国県支出金	4,000	1,612	2,422	5,000	5,000	
	地方債						
	その他(参加者負担金)						
	一般財源	5,655	2,603	4,543	7,090	7,090	
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	2	3	5	5	5	
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	1	1	2	2	2	

3 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:鹿島神宮境内附郡家跡保存活用計画策定**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①保存活用計画の策定 【比率: 40%】	<ul style="list-style-type: none"> 国指定史跡鹿島神宮境内附郡家跡の基本方針となる保存活用計画を策定する。 平成28年度に行った測量調査に追加して鹿島神宮本殿周辺地区の測量調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡整備のための保存活用計画を平成28~30年度において策定する。 平成30年度は策定に向けて全体のまとめを行う。 縮尺1,000分の1の地形測量を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 保存活用計画の策定 鹿島神宮本殿周辺地区地形測量(縮尺1,000分の1) 	<ul style="list-style-type: none"> 保存活用計画において基礎となる保存の指針について精査し、また今後の活用などについて基本構想を踏まえた内容に取り纏めた。 	<ul style="list-style-type: none"> (評価をふまえた改善点) 国史跡は4つの史跡が含まれており、委員の指導助言によって地区分を明確化し、精査することが出来た。 	個別事業実績評価点: 40.0 [課題] <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に策定を行うが、関係部署との協議等も必要である。 県や国と協議を進めていく必要がある。
②史跡整備検討委員会の開催 【比率: 20%】	<ul style="list-style-type: none"> 国指定史跡鹿島神宮境内附郡家跡の基本方針となる保存活用計画を策定するため、専門的見地からの指導助言をもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡整備検討委員会を年3回開催する。 文化庁より計画策定にあたり指導・助言をもらう。 庁内会議に諮り、意見をもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門委員及び国・県からも指導助言をもらい、適切な保存活用計画を策定することが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡整備検討委員会は1回開催し、委員会の指摘事項を踏まえ文化庁に説明を行った。文化庁の指摘事項を改善し、計画策定を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> (評価をふまえた改善点) 文化庁の指摘事項等を修正しながら、細かな文言の統一や史跡の本質的価値について精査した。 	個別事業実績評価点: 17.2 [課題] <ul style="list-style-type: none"> 検討委員の日程調整が難しく、1回の委員会で終わったので、基本計画以後は、多くの委員を招集できるようにする。
③公有地の維持管理 【比率: 10%】	<ul style="list-style-type: none"> 国指定史跡鹿島神宮境内附郡家跡の史跡整備計画の推進を図る。 史跡指定面積: 620,301.98㎡ 鹿島神宮: 526,090.12㎡ 坂戸神社: 10,904.71㎡ 沼尾神社: 10,409.52㎡ 郡家跡: 72,897.63㎡ 史跡内(郡家跡)の土地の公有化 	<ul style="list-style-type: none"> 郡家跡の史跡内で未買地の土地の公有化を進める。 保護すべきエリアについて指定史跡の同意を行い、追加指定を進める。 鹿島郡家跡では、定期的な草刈り(年4回)を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定地において公有化が図られていない土地について、所有者に話を伺いに行き、土地所有者の意向を聞いた。(郡家跡土地公有化は、H28現在で71665.01㎡で97.36%まで進んでいる) 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿島郡家跡の草刈りは、草の状況を見ながら適切な管理を行えた。 	<ul style="list-style-type: none"> (評価をふまえた改善点) 保存活用計画において、保護すべき範囲を明確にすることができ、今後追加指定の同意を得るようにした。 	個別事業実績評価点: 7.6 [課題] <ul style="list-style-type: none"> 指定地内における未買地について、土地所有者と協議を重ね、公有化できるようにしていかなければならない。 草刈については、エリア分けをし、踝より高くない箇所、膝丈以上にはならない箇所などに区分し、頻度を増やして管理していく必要がある。
④ミニ博物館ココシカの健全運営 【比率: 30%】	<ul style="list-style-type: none"> 国史跡の内容等について、常設展示・企画展示を行って、市民や観光客に周知活動を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画展示の開催や講座の開催、観光客への国史跡の案内などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 神宮の歴史や郷土の歴史を常設展示し、観光客に周知活動を行った。(企画展10回(8回)、特別展2回(2回)、講座10回(9回)) 	<ul style="list-style-type: none"> ミニ博物館ココシカ入館者数 9,743人 (平成29年度入館者数: 9,743人) 	<ul style="list-style-type: none"> (評価をふまえた改善点) 様々な企画展を開催し、講座などの開催を行い集客に努め、団体客の見学者数も増加した。 	個別事業実績評価点: 22.7 [課題] <ul style="list-style-type: none"> 立地条件が良い場所であるが、施設が小規模のため団体客の見学等が難しいところである。また、市内小学校との連携についてもさらに検討する必要がある。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	87.5	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 史跡整備は、検討委員会や文化庁、県と協議しながら、保存活用計画を策定した。保存活用計画は、国史跡の保存する上で基礎的資料となる計画書であり、今後の指針となるものである。また、平成26年度に策定した整備基本構想を基にした史跡の活用についても盛り込み、今後の基本計画、基本設計への基準となるものである。 収集資料や出土品の保存・活用事業は、出前講座や企画展示・特別展示などをときどきセンターやミニ博物館ココシカで行い、鹿嶋の歴史が学べる機会を設けた。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	史跡整備事業は、今後鹿島郡家跡を活用していくための事業として、また、収集資料や出土品の保存・活用は郷土の歴史を伝えるため事業として継続していく必要がある。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 史跡整備事業は、保存活用計画で定めた基準を基に、公有化の問題や基本計画、実施設計に係る費用、整備環境の問題などがある。収集資料や出土品の保存・活用事業は、見学者・利用者を増やすための活動の見直しを検討する必要がある。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 保存活用計画を基に今後の基本計画、実施設計の基礎となる資料作りを行い、速やかに史跡整備が行えるようにする。また関係部署との連携も図れるように協議を進めていく。ミニ博物館ココシカの健全運営は、学校との連携を図り、地域の子供達に周知することを検討する。						